◆５番（原田建　議員）　皆さん、こんにちは。これから一般質問を始めたいと思います。
　早速ですが、今回、多くの議員の皆さんが、これからのコロナとの付き合い方、その中でのいわゆる新しい生活の在り方について、様々提案をされておりました。大変勉強になった議会も、今日、この一般質問で最後になりますので、どうか皆さん、最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。
　件名１「“みんなの学校”へ変えよう！ｗｉｔｈコロナ」ということで、休校をめぐる学校の中間総括と今後の在り方についてということで質問させていただきたいと思います。
　それでは、モニターのほうをお願いします。（資料を表示）すみません、字が小さいので見えにくいとは思うんですけれども、これは５月20日に日本小児科学会が示した、小児の新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見の現状という文書であります。そこに書いてあることは、アンダーラインを引いてありますが、「学校や保育施設の閉鎖は流行阻止効果に乏しく、逆に医療従事者が仕事を休まざるを得なくなるためにＣＯＶＩＤ－19死亡率を高める可能性が推定されている。教育・保育・療育・医療福祉施設等の閉鎖が子どもの心身を脅かしており、小児に関してはＣＯＶＩＤ－19関連健康被害の方が問題と思われる」というふうに発表がされているわけです。
　５月20日付で示された日本小児科学会の見解で言われた子どもへの新型コロナウイルス関連健康被害ということについて、本市教育委員会としては、どのような事象を過程の中で想定し、予測される被害とは一体どういうものなのか、実際を把握する用意があるかどうか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　原田議員の一般質問にお答えをいたします。
　５月20日の日本小児科学会発出の資料には、関連被害について、学校閉鎖は子どもたちの教育の機会を奪い、子どもを抑鬱傾向、情緒障がいに陥らせている、親子ともストレスが増大するため、家庭内暴力や子ども虐待のリスクが高まるなどとされています。このような関連被害については、本市の子どもたちにも十分に予想されることであり、学校再開後、学級担任をはじめ、スクールカウンセラー等が児童生徒の健康状態や様子を把握するよう努めているところでございます。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。そうなんですよね。
　モニターを続けてお願いいたします。（資料を表示）これは日本小児科学会が発表した５月20日の資料の関連被害を図にして示しているものです。今、教育委員会の松原部長から御答弁があったようなことも含めて、様々な懸念、被害を警鐘しているわけです。例えば、この中において今言われていることは、教育部長のお話に加えますと、「学校閉鎖は、単に子ども達の教育の機会を奪うだけではなく、屋外活動や社会的交流が減少することとも相まって、子どもを抑うつ傾向に陥らせている」。また、「就業や外出の制限のために親子とも自宅に引き籠るようになって、ストレスが高まることから家庭内暴力や子ども虐待のリスクが増す事が危惧されているのに、それに対応する福祉施設職員が通常通り就業できていない状況が拍車をかけている。ただでさえ『子ども貧困』の問題がクローズアップされていた中、親の失業や収入減のために状況はさらに悪化している上、福祉活動も滞り『子ども食堂』などのボランティア活動も止まってしまっている」。「このように、こと子どもに関する限り、ＣＯＶＩＤ－19が直接もたらす影響よりもＣＯＶＩＤ－19関連健康被害の方が遥かに大きくなることが予想される」とまで、ここに書いてあるわけです。
　先ほど申し上げた日本小児科学会の通知が５月20日です。これに先駆けて、ちょうど１か月ぐらい前、今度は文科省が全国に対して出した通知です。４月21日付で出された通知には、臨時休業中の学習の保障等について、学校が最低限取り組むべき事項等についてまとめましたので、通知いたしますというふうに出されました。ここでは、学校が臨時休校中に児童生徒の学習状況や健康状態の把握、おおむね２週間に１回程度と目安を記して通知しております。
　この通知に先駆けて、全国自治体各教育委員会に状況を把握するためのアンケートがなされております。藤沢市にも、当然、このアンケートで状況の集約が来ているわけですけれども、藤沢市の回答は、おおむね２週間に１回程度、状況把握を行っているというところに回答して返答したようでした。けれども、実際、幾つかの学校の対応は、おおむね２週間に１回程度、状況の把握を行っているという状況の確認をされていない子どもが、聞き及ぶ限りでも幾つも見られました。こうした文科省への回答とは異なる、乖離した状況が生まれていたのは一体なぜなのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　文部科学省からのアンケートにつきましては、県教育委員会から、市教育委員会で把握している範囲での回答を求められたものでございます。アンケートの実施時点におきましては、各学校において、休業中の教科書配付や準備登校等を通じて、教員がおおむね２週間に１度は児童生徒や保護者に接する機会を設けて状況を把握していたことから、おおむね２週間に１回程度、状況把握を行っていると回答したものでございます。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　引き続きモニターをお願いします。（資料を表示）例えば共働きであったり、ひとり親であって働いていれば、家庭に電話をかけても、夜にならないと通じないのは当然です。こうした御家庭には、ほとんどと言っていいほど連絡がなされていないというのが実態だったのではないでしょうか。コロナウイルスよりも、はるかに先ほどのような関連被害が想定されると小児科学会が示した確認というのが、このような状況把握が十分にできない中で果たせたでしょうか。学習に関して言いましても、その状況を把握するために、教師が定期的に個々の児童生徒との間でメールや電話での学習把握、支援をすることと、先ほどの文科省の通知は示しています。
　そして、これは千葉県の勝浦中学校というところの話ですけれども、４月17日のＮＨＫの放映です。臨時休業中、週２回、家庭訪問をしていた。課題を１回、郵送で送り、そして、採点、回収をする際に訪問して、２メートルの距離を取って、その際の様子を伺うという取組が紹介されていました。こういったことがなぜできなかったのかということです。この点について、状況をどのように把握しているかお聞かせいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　臨時休業中の学習支援につきましては、３月の時点では、家庭訪問や学校での個別指導等、児童生徒の状況に応じて学習支援を行っておりましたが、緊急事態宣言が発令され、学校関係者の感染を含めた市内の感染が予断を許さない状況であったことから、感染拡大防止を第一に考え、接触を控えた中で学習課題を出す形としたためでございます。個別の学習指導は難しい状況でございましたが、学校ホームページや保護者メール等を活用し、適時、学習の進め方やポイント等について発信するなど、各学校において工夫して行ってまいりました。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　モニターを引き続きお願いいたします。（資料を表示）今の御答弁なんですけれども、３月の時点では、そのように対応しようと思っていたけれども、４月７日、緊急事態宣言が発令をされ、関係者の感染防止が第一となったと。ただ、学校関係者の感染といっても、学内で感染をしているケースというのは、市内はもちろんのこと、ほとんどないわけです。
　これは、文科省が４月21日に通知をする前提となった、各市町村が一体どのような対応をしていたのかというアンケートなんですけれども、どのように学習の支援をしていたかという問いかけに対して、家庭訪問を実施したという自治体が65％に及んでいるわけです。同時双方向型のオンラインシステムを通じた連絡というのは、さすがに５％ほど。ただ、家庭訪問の実施ということができたところとできなかったところがありまして、文科省の４月21日の通知の冒頭には、なぜこのような通知を出したのかと。自治体間に大きな差が見られることが、この通知を出した理由だとも述べられています。
　こうした状況が本市の中の全体状況としてあったわけですけれども、本当に子どもたちをずっと放置している、子どもたちの状況を把握しないままでよくいられるなと、うちも中学生の子どもがいるものですから、当時、そういう印象を持ったんですけれども、ただ、学校の先生たちも本当にそれでいいと思っているのかというと、後の話になりますけれども、軽食の提供を始めて、子どもたちが取りに来るところに各クラスの先生たちがこぞって出てきて、生徒たちに声をかける姿や、そこで先生たちから話を聞くと、先生たちは大変子どもたちを思い、心配して、様子をうかがいたいという姿勢をすごく感じました。なので、学習もそうですし、心身の状況の確認が何で実際上できなかったのか。
　校長会という話は、この間、様々な議員の皆さんから同様に出ている点ですけれども、校長会で決定した内容について、現場の教員の意見が反映されているのかどうか、また、当時、私は教育委員会に伺って、校長会の議事録を確認させていただきたいと求めましたが、示されませんでした。校長会の議事録の公開の取扱い、教員の皆さんの意見集約はどのようになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　校長は、日頃から、職員会議等におきまして、教員の考えや思いを共有した上で学校運営を進めております。校長会では、こうしたそれぞれの学校の運営上の事情や状況を基に協議の上、校長会としての全体の方針を打ち出しているものと認識しております。
　次に、校長会の議事録についてでございますけれども、原則として議事録は情報公開の対象となりますが、今回の案件につきましては、議員から御請求のあった時点では、学校再開について検討中であり、確定した情報ではなかったため、公開することができなかったものでございます。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　というふうに請求をさせていただいたのは２か月前の話です。２か月たって、その議事録が用意されているかと先日確認をしたところ、いまだにできていないということでした。これは何でという話を伺ったんですけれども、校長会には市の職員が入らないということが慣例となっている。では、一体誰が――校長会の公的な議論、また、重大な案件に関わる議論、そして、決定について、どのような責任で公開の対象になっているのか。今回、一通り休校措置が終了しました。今後、どういう事態になるかは分かりませんので、やはりこのタイミングで早急にその検証が必要ではないかと思うわけです。ちゃんとそのような公開に耐えられるものなのかどうか。
　昨日、桜井議員からは、傍聴もしたいし、議事録の確認もしたいという話が出ていました。なぜそういうふうに議員の皆さんから出ているのかといえば、桜井議員が言われたように、今回の休校の過程で、保護者の皆さんの不安や、何よりも子どもたちの不安や心配、置かれた状況について、全部が全部とは申し上げませんけれども、様々な課題が保護者の皆さんに感じられた。そういう声を各議員が感じて、同じようにお伺いをしているのだと思います。
　どこで物事が決まっているのか。子どもたちにとって大変重要な決定ですから、今後、その公開が図られるように、そして、どんな議論があったのか、きちっと確認をしたいと思うわけですけれども、特に休校中の問題で、不明瞭な決定を象徴していたのが、休校期間中における昼食の問題でした。私は、昼食の提供ということで、４月16日から軽食の提供が果たされたことについては、本当に感謝をしているわけです。この事態について、ＮＨＫも取り上げ、その後、それを見た様々な自治体から、藤沢市の取組を知りたいと問合せがあったというふうにも聞いています。今回の休校期間中における昼食の提供について、まずは軽食の提供についての評価をお聞かせいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　須田教育次長。

◎教育次長（須田泉）　緊急事態宣言に伴う学校の休校期間における子どもたちへの昼食の提供につきましては、新型コロナウイルス感染リスク回避のため、給食提供が実施できない中で、食の支援が必要な方々に昼食を届けることだけではなく、教員が子どもたちの様子を把握する機会となったことなど、大変意義があったものと捉えております。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。本当にそうなんです。先ほども申し上げたように、軽食を受け取りに行く場を見学させていただきましたが、先生たちとのお互いのコミュニケーションがそこに生まれているなということを見てとりました。
　６月１日から段階的な分散登校が始まるに当たって、軽食が５月いっぱいで終了するということになったわけです。モニターのほうをお願いします。（資料を表示）これも先ほどの話からして、校長会で決めたのかな、何でこんな決定になったんだろうと疑問に思って、様々当たってみたわけですけれども、これは昨日、桜井議員が大変思いを熱く語られたので、私は淡々と数字だけ御紹介をさせていただくと、４月中には１日当たり886件利用されていたのが、５月になると609件に減ってしまった。何で大幅に減ったのかということで言うと、児童生徒の家庭に対して通知されたメールの内容に、４月９日の際には、食の支援が必要な家庭にということで、対象を特定するという書き込みはありませんでした。改めて５月になって休校を延長すると決めた際に出された４月28日の通知には、対象、ひとり親家庭や就学援助制度等を受けていて、食の支援が必要な家庭ということになったわけです。多くの利用されていた皆さんから遠慮をしたという声も聞きましたし、そもそも４月９日の件も、４月９日に通知をしていて、申込みの締切りは10日16時までです。これでさえ多くの皆さんが気がつかなかったり、うっかりしていたという話が後から聞こえてくるわけです。
　なぜこの件についてお考えをお聞きしたいのかといいますと、休校期間中、これがどれだけの子どもたち、御家庭に影響を与えたかということを検証していただきたいからです。この辺について、軽食をやめて、食材の提供に――軽食の提供は、さらに５月いっぱいで終わるということになって、この後、食材の提供に切り替わることになりました。この点について、どのように決められたのか確認をさせていただきたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　須田教育次長。

◎教育次長（須田泉）　教育委員会といたしましては、学校が再開後、給食開始までの期間においても、食の支援が必要な家庭があると考えておりました。ただし、分散登校が始まり、児童の誘導や消毒等が始まり、教職員の対応が難しくなること、気温上昇に伴う衛生面のリスク等が想定されたことから、福祉健康部と連携して、生米やレトルト食品などの食材を自宅へ配付することといたしました。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　モニターのほうをお願いします。（資料を表示）食材の提供へ切り替えたことについては、コミュニティソーシャルワーカーの皆さんと連携をするということになったわけですけれども、中学生に関しても、今日で給食のない期間が終了します。ようやく来週から中学生も含めて給食が再開をされるんですけれども、食材の提供に切り替えたことは、どのようによかったのか、検証はどのようにされるのか、教育、福祉、それぞれから評価をお聞かせいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　須田教育次長。

◎教育次長（須田泉）　食材の提供へ切り替えたことについては、教育委員会といたしましては、コミュニティソーシャルワーカーが御自宅に届けることで、食の支援にとどまらず、困り事を抱える家庭への相談のきっかけとなったことや、学校とコミュニティソーシャルワーカーがより連携を深める機会となったことと捉えております。

○議長（加藤一　議員）　池田福祉健康部長。

◎福祉健康部長（池田潔）　福祉健康部といたしましては、今回、コミュニティソーシャルワーカーが食材の配送を行ったことにより、改めてその存在や役割を学校に知っていただく機会となり、新たな関係性の構築につながったものと捉えております。また、学校側から、コミュニティソーシャルワーカーに対しまして、直接御相談をいただくようになった点や、生活課題を抱えながらも、これまで相談する機会がなかった世帯の方から、いつでも相談できる存在として受け止めていただいた点において、大きな成果があったものと認識をしております。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　学校とＣＳＷがこうして提携をして、個別課題に当たっていこうというきっかけとしてはよかったと思っています。ただ、この過程において、実際に食の提供が必要であったところに本当に食材の提供でよかったのかということに関して、私が先ほどから疑っていた校長会に確認すべく、いろんな学校を訪ねて回りました。各校長に聞いてみました。やっぱりどの校長も食材の提供はどうかなと。これだけでは対応できない家庭が見え隠れをしているというのが、現場の先生たち、校長先生たちの意見でした。軽食の提供は、最初はどうかと思ったけれども、これはよかったという評価をほとんどの校長先生から聞くことができました。
　なぜ食材の提供に切り替えたのかということに関して、なぜ分散登校による児童の誘導を気にしなければならなくなったのかということを後でちょっと考えていただきたいなと思っているわけです。
　消毒等の話に関しては、５月８日の災害対策等特別委員会で柳田議員が、消毒とかは学校だけ、先生だけで対応するのは難しいのではないかと。そういう協力を市の内部にもそうですし、何かしらいろんな形で求めるということは可能であったと思いますし、今申し上げた児童の誘導ということに関して、なぜ動線を気にせざるを得なくなったのかといえば、モニターを戻していただけますでしょうか。（資料を表示）４月28日の通知の際に、ひとり親家庭や就学援助制度等を受けている方々に限定したわけです。だから、こういう特定された子どもたちが、分散登校が始まっている中で、軽食を取りに来づらいという状況が生まれてしまった。やっぱりここがそもそもの間違いだったというふうに私は思っています。
　これは、2018年、２年前に子ども青少年部が実施をした、子どもと子育て家庭の生活実態調査の数字です。この中で、「ご家庭の家計について、最も近いものをお答えください」と。下位の２点、選択肢として、「収入が足りず、借金で生活している」、「収入が足りず、貯蓄を取り崩している」という御家庭が、小学生の保護者の回答は11.4％、中学生に関しては17.1％が該当しているというふうに数字が出ているわけです。
　先ほどの昼食に申し込んでいる割合を御覧になっていただければ分かるとおり、全体として多かった、１日当たり886件利用していたときだって全体の2.6％です。５月分になると1.8％まで落ち込むわけです。子どもと子育て家庭の生活実態調査から見えてくる数字をどのように説明するのかということなんです。
　今のは経済的な理由をもって困窮しているという世帯の数値に当たるわけですけれども、それ以外に、経済的な困難ではなく、潜在的養育困難層というのが存在しているということが、このときの実態調査でも大変特筆されて注目を受けました。つまり、経済的な要因、経済的な貧困世帯だけが子どもに関わるリスクを抱えているわけではないということが実態調査で明らかにされたわけです。ということは、経済的な線引きによって、軽食の提供をするか否かということ自体が大変実情にそぐわないものであったということを御理解いただきたいと思います。
　食材の提供なんですけれども、食材の提供になった途端、軽食の提供が終わったことで、困った御家庭がいっぱい出ました。これはどういうものかというと、右にある、段ボールの外に出しているのは生のお米です。そして、レトルト食品。ジュースだけが幅を取っていますが、12日間の小学生の給食が再開するまでの１箱分がこれになるわけです。中学生は給食の再開まで時間がありますので２箱分、１人当たりの食材が提供されました。正直、見たところ、ちょっと悲しくなったんです。
　各学校を回って、大変面白い反応も聞けました。これは高倉中学校のホームページです。「地域より」というページを見ますと、地元にある子ども食堂の案内が掲載されていて、そして、これにとどまらず、実際に学校の先生たちが子ども食堂に行ってお手伝いをしたり、特別支援学級の子どもたちと一緒に先生たちが作ったジャガイモを食材として提供したり、地域の中にある子ども食堂などの資源と、休校の過程で食材の提供に切り替わった時点で、様々な交流を生かした取組が始まっていました。子ども弁当という形で、市内の幾つもの飲食店が協力をして、子どもたちに弁当を届けようという取組も高倉中学校のホームページで紹介をされています。
　子ども弁当という取組についてなんですけれども、市役所の中で子どもたちが弁当を取りに来るというシーンを御覧になった皆さんもいらっしゃるかもしれません。
　「藤沢市内の小中学校が再開されましたが、給食が開始される期間、希望する児童生徒さん達へお弁当を提供しています。給食が無くなって困っているご家庭への支援のひとつです。さまざまな事情で、お昼ご飯を用意出来ないご家庭へ、市内の飲食店が協力し、子ども達へお弁当を提供しています。うちのカフェでは、一日に平均12件くらいのお弁当を提供。最初は会話もなく緊張した顔でお弁当を受け取った子供も慣れてくると『あれが食べたい』『これは嫌いー』と自分の気持ちを言ってくれるようになりました。取りに来られない子供達にＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）さんが自転車お届けもしてくれました。今回の休校で浮き彫りになった　ひとり親で、子沢山で昼夜を問わず働いている保護者の方は、こうしてお昼ご飯を提供してもらい本当に助かったとおっしゃっていると。このご家庭は、今までどうされていたんだろう？　夏休みは？　子供が病気になったら？　自分が倒れたら？　今までどこの機関も支援してなかったのか？　把握してなかったのか？　ひとりで頑張るしか無かったのかな」。
　ＳＮＳに投稿しているのは、ＮＰＯ団体であり、食事の提供をこの市役所の１階でもされているＮｉｃｏ’ｓ ｋｉｔｃｈｅｎさんのコメントであります。
　毎日変わるんですけれども、左はＮｉｃｏ’ｓ ｋｉｔｃｈｅｎさんが提供していたお弁当であり、お隣は、駅の南口にあるおばんざいのお店の子ども弁当。そして、向かって左手は湘南台にある中華料理のお店が提供していた子ども弁当。善行のお店でも、このような盛りだくさんの子ども弁当が提供されていました。
　こういうふうに高倉中学校で紹介された２つの取組が象徴していますように、地域の中の力を頼りに、子どもたちにこうした休校の中でも愛情たっぷりの食が提供されていたということを、今回、見ておいていただけたらなと思っているわけです。
　先ほどのＣＳＷさんとの教育委員会の食材提供の話なんですけれども、こうした子ども弁当の広がりの中で、改めてこのような声が聞こえてきました。「食材提供は忙しくてうっかりしていて締め切り後に電話をしたら断られました」。学校に電話したら断られた。今、市役所に電話したところ、確認してくれるというので返事を待っています。
　ＣＳＷさんは13地区に１人ずつしかいませんから、そうそう細やかに対応はできないわけです。だけれども、先ほど来、教育部長、教育次長や福祉健康部長が言われたように、きっかけとしては、すごく新たな可能性を生み出したというふうにも思っているんです。
　これがそれを利用していた皆さんの声です。コロナの関係で給食がないための一時的なものなんでしょうか、夏休みや土日は利用できるんでしょうか。こういう声も届いています。
　やってどうだったのかという検証は、先ほど来、西議員が言われたように、失敗は幾らでもあるわけです。もっとこうしておけばよかったというヒントは、各学校の中に、こうした先進的な取組――私は全部の小学校、中学校を回ったわけではありませんけれども、先ほど高倉中がたまたま……。でも、こうやって、いい取組じゃんと思える実践が既に学校長を先頭に始まっているところがあるということを一つの経験値として、うちの地域でも始めてみようというところが出てくるかもしれない。これをぜひ集約して、各学校にいろいろ御提案をいただくというのが、今回の休校中、様々な課題に対する教育委員会のお仕事だと私は思っております。
　食の問題は、こうして課題はあったけれども、今後の可能性もあったということで、一旦終わりまして、この後、外遊び、体を動かそうというのは、先ほどの文科省の４月21日付の通知でも大変強調された部分ですので、次に質問を移したいと思います。
　さきの委員会でも議員の皆さんからありましたように、公園が大変密になっていると、様々な周辺住民、通行人から苦情が来ているという問題が取り上げられていました。公園の利用状況の把握と、校庭開放の実施が遅かったこととの関係、この状況について御説明をいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　川﨑都市整備部長。

◎都市整備部長（川﨑隆之）　緊急事態宣言期間中における公園課の対応といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、不要不急の外出自粛が要請される中で、平常時よりも年代を問わず多くの方々が運動やリフレッシュのために公園を利用されておりました。そこで、公園の利用状況等を把握するため、職員によるパトロールを実施いたしました。その際、必要に応じて、利用者へ密集、密接を避けていただく声がけや、注意喚起のための看板を設置するなど、啓発活動を実施してまいりました。その中で、小中学生等に関する利用状況などにつきましては、関係部局へ適宜情報提供を行い、共有を図ってまいりました。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　次に、校庭開放についてでございますけれども、４月当初の段階では、校庭開放を実施する予定で準備を進めておりましたが、４月７日に国の緊急事態宣言があったこと、本市の感染状況が拡大傾向にあり、学校関係者からも感染者が発生したことなど、本市の感染状況が予断を許さない状況であったことから、児童生徒間の接触による感染拡大のリスクを考慮して、緊急事態宣言中の校庭開放は中止としたものでございます。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　モニターをお願いします。（資料を表示）先ほどと同じ文科省からの４月21日付の通知に運動取組カードという、屋外で行える様々な運動の例という御案内もありましたので、少しモニターに映させていただきます。
　４月７日の緊急事態宣言ですごく思考が止まってしまったのではないかなというのは、教育委員会にとどまらない話で、全体として、私たちもそうで、みんながそのような事態に陥っていく。でも、割と文科省は適宜通知を的確に出しているなというふうに、ずっと今回の一連の状態を見てとっていました。
　小学生の場合でも、かけっこであったり、ボールを使ったりする運動、遊具を使った運動、中学生、高校生においても、球技であったり、テニスであったり、もちろんなるべく接触をしないようにとか、この時点では、まだマスクをつけてやるようにというふうになっているんですけれども、それでも体を動かすこと、免疫力を高めていくことの重要性を、４月21日時点で文科省は指摘をしているわけです。そういったことがなかなか周知をされていなかったことが、公園の中での密はどうなっているんだ、子どもたちをほっておいていいのかという、大変アンバランスな指摘が地域住民、大人の無理解の中から生まれることになって、本来であれば、学校の中に居場所が求められるべきだったのではないかなと思うわけです。この点について、教育委員会の当時のお考えをお聞かせいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　教育委員会といたしましては、児童生徒宛てに臨時休業期間中の過ごし方について具体的に示した文書を作成して、健康に過ごせるように、規則正しい生活を送ることや、体を動かすことの大切さについて伝えてまいりました。場所がなくても手軽にできる運動として、ストレッチ、音楽やリズムに乗って体を動かす運動、家の近くでできる縄跳びなど、実施可能な例を示してまいりました。また、中学校や特別支援学校では、リズムに乗った体操や、体力を高める運動の動画を作成して、学校のホームページより配信したり、テレビの番組を見ながら、ラジオ体操を行ったりすることを休校期間中の課題とするような取組も見られました。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。やっぱり学校によって様々な対応があったんだなと、今お聞きすると思うわけです。ああいう緊急事態の中で、このように学校ごとに不均衡が生まれるのは、ある意味、当然だと思いますし、様々な違いや差が出る……。校長先生のお考えであったり、児童生徒の事情であったり、様々な不均衡があってこそ、逆にその不均衡から、よりよい取組を見いだし、全体化していくという、そのあたりは、ぜひもう少し検証する上で……。
　今回、市内35小学校区で実施された居場所事業も、先ほど来、皆さんから出ていた質問ですけれども、改めてお聞きをしたいと思います。教育委員会とどのように調整をされ、進められたのか、また、実施において、様々な課題も明らかになったと思いますが、その辺の課題をどう捉え、どう評価しているのかということについて、主に牽引した子ども青少年部にお聞きをしたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　宮原子ども青少年部長。

◎子ども青少年部長（宮原伸一）　市内全35小学校で実施した居場所事業につきましては、小学校の再開に向け、新１年生をはじめ、新たな学年での登校となる中で、子どもが安心して過ごせるよう、教育委員会と連携して実施をしてまいりました。実施に当たりましては、緊急事態宣言解除後の緊急的な対応であったため、準備期間や、学校、地域との調整が必ずしも十分ではない状態での事業開始となり、事前の周知、マンパワーの確保、そして、学校によっての対応の相違などの課題が見えてまいりました。今回の取組につきましては、延べ２万人を超える子どもが利用し、中には、100名以上が集まった小学校も複数あり、緊急事態宣言解除後に学校が子どもにとって安心して過ごせる居場所として、保護者のニーズにマッチした取組であったと捉えております。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　モニターをお願いします。（資料を表示）あわせまして、休校期間中の課題を検証したいのは学校図書館です。これは４月21日ではないんですけれども、それから遅れること２日、文科省が通知をした中に、学校休業中の学校図書館の取組事例というのが紹介をされていました。先日の補正の討論で、藤沢市はなぜ図書館を開かないのか、ほかの自治体と比べていかに遅いかということを指摘させていただきましたが、学校においてはどうなっていたのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　学校の図書室につきましては、この間、開放してこなかったわけでございますけれども、学校関係者の感染を含めた市内の感染が予断を許さない状況であったこと、児童生徒間の接触による感染拡大のリスクを考慮して、緊急事態宣言中の図書室の開放は行ってまいりませんでした。なお、休校期間中における居場所事業におきましては、利用者が限られていたことから、感染症対策を講じた上で図書室を利用した学校もございました。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　モニターをお願いします。（資料を表示）そうなんですよね。図書室を利用した学校もございましたということで、やっぱり学校によって、現場で対応していれば、当然、一律にはならないし、こういう取組があったと。だとすれば、校長会というのが、今後、こういういい事例を素早くキャッチして、全体化をしていくこととか、スピード感を持たないと、うちの学校はどうなっているんだ、ほかの学校はこうしているぞというような話が来るんだと思います。図書館については、様々な形で条件を課しての開設ができたんだと私は思っています。
　ただ、全体を通して、今、食のことや運動のこと、図書館のことなどをお聞きして、リスク管理というよりは、学校で感染者を出したくないという議論は、さきの災害対策等特別委員会の中でもありました。そういう姿勢が関連被害を増幅してしまうということを、今回の経験をもって、ぜひ肝に銘じて総括していただきたいなと思うわけです。学校によっては、現場の実情に応じて柔軟に対応しているところ、様々な違いが出たということをクローズド、隠すのではなくて、違いが出たことをよりオープンにして、その違いは何なのか、その違いの中から、さらに不均衡発展が次の進化を生むように、学校の先生たちが学習の在り方というのを、ぜひこの期間、子どもたちにそうした姿勢でお示しいただけるのが一番だと思っています。
　そして、今後のことなんですけれども、日本小児科学会が今度は５月26日付で示した見解で、感染症対策を徹底した上での学校再開であっても、誰もが感染する可能性はあると、新しい行動様式について触れています。教育委員会として、これについてどう受け止めているのか、また、その中でも、マスクの着用に関する熱中症対策。今、私はこの時点で大変苦しくて、恐縮ですが、マスクを外させていただきたいと思います。やっぱり子どもたちにとってみると、それが絶対であるかのように思うと、大変抗し難い、同調圧力というのを特に受けやすい存在でありますので、この点について学校でどのように周知しているのか確認をさせていただきたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　新型コロナウイルス禍におきましては、新しい生活様式を踏まえながら、児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができるよう、学校の再開に当たって、文部科学省から発出されました衛生管理マニュアルを参考に、教育委員会としてガイドラインを策定いたしました。今後におきましても、このガイドラインに基づいて、児童生徒に過重な負担とならない範囲で、必要な感染症対策を講じ、子どもたちの健やかな成長を育めるよう、学校生活の支援に努めてまいります。
　また、マスクの着用につきましては、基本的に体育の授業時には着用の必要がないことや、高温多湿となる時期の活動中の熱中症を予防するため、息苦しさなどを感じたときには、マスクを外したり、一時的に片耳だけにかけて呼吸したりすることを可とする旨をガイドラインに追加し、児童生徒が適切に対応できるよう、教職員が指導をしております。あわせて、保護者に対しましてもプリントを配付して、マスクを着用していない場合は、周囲との距離や会話等に配慮するよう、家庭での指導についても協力を依頼しているところでございます。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。この点については、プリントが先日届きまして、周知がされていることを確認させていただきました。子どもたちの通学の様子を見ていると、マスクをしている子が多いんです。ただ、これからの季節、本当に熱中症が心配をされますので、先生たちがそのあたりの気配りをしていただけることを期待したいと思います。
　先ほど日本小児科学会の話をしました。つまりは、今後の新しい生活の中で感染することはあるわけです。今後はそれを前提として対応していくこと。感染することは悪いことではないと先ほど西議員も言われたとおり、そのとおりだと私も思います。誰もが感染する可能性があるんだということ。とはいえ、本市の学校で児童生徒から感染者が出た場合、対応として、具体的にはどのような取組になるのか、その準備についてお聞かせいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　児童生徒に感染者が発生した場合の対応でございますけれども、学校を臨時休業とするとともに、保健所に相談の上、校内の消毒を行います。感染者となった児童生徒につきましては、治癒するまでの間、出席停止とし、保健所による積極的疫学調査を経て、濃厚接触者が特定された時点で、当該児童生徒についても出席停止といたします。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　海老名市でも先日ありましたけれども、本当に局所的に経路を確認して、問題がなければ、そのような対応でしかるべきだと思います。
　今後、この合間といいますか、第２波があるのかどうか、予断は許さないんですけれども、これまでの取組について、休校中の子どもたちの様子と、学校再開による子どもの心境等についてですけれども、子ども青少年部との合同調査を実施していただきたい、そういう必要があると思っていますが、これについてお考えをお聞かせください。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　各学校におけます子どもの心境等の把握についてでございますけれども、中学校につきましては、多くの学校が再開後１週間以内にアンケートを実施しております。また、小学校におきましては、アンケート調査を実施している学校もありますが、児童の発達段階に応じて、表情や行動を教職員がよく観察するとともに、一人一人に声をかけるなど、直接関わりを持つことに重点を置いて状況把握を行っております。教育委員会といたしましては、例年７月頃に全小中学校を対象に行っている学校生活アンケートを、現在の状況に合わせて質問項目を見直しまして、児童生徒の状況把握を行うことを予定しております。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。子ども青少年部との合同調査ということについて確認をしておきたいんですが、学校での比較ができるようにということも併せてお願いをしたいと思います。子ども青少年部との合同ということに関して、なぜかといえば、先ほど来お示ししました、子どもと子育て家庭の生活実態調査の際には、子ども青少年部が所管をして取り組まれた実態調査に、残念ながら、学校、教育委員会に関しては十分な協力体制が取れなかったと認識をしております。その点が様々な状況把握にギャップを生んでいるということに立ち返っていただきたいという意味であります。
　休校中に補正をいち早く組んで準備を進めているＩＣＴに関してお聞きをしたいと思います。今後どのように活用するのかお示しください。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　これからの時代は、パソコンが鉛筆やノートなどの文房具と並ぶマストアイテムとなることを踏まえまして、ＩＣＴの特性を生かした、児童生徒一人一人が自分に合った学習を進めることのできる道具として活用できるよう、ＩＣＴを活用した学習を進めてまいりたいと考えております。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　特にネット環境のない子どもへの対応、そして、双方向の対応をどうやって保障していくのか。また、先ほど来、話が出ていますけれども、今回は、不登校の子どもたちとのボーダーが低くなり、大変チャンスだと思いますが、こうした子どもたちへの対応、人材バンクの活用など、今回の居場所との連携など、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　インターネット環境がない家庭への対応につきましては、Ｗｉ－Ｆｉルーターを貸し出すことによって、自宅においても、学校と双方向の学習が可能となります。また、不登校状態の子どもたちへの対応でございますけれども、昨年11月に県内のフリースクールなどの民間施設やＮＰＯ団体に呼びかけをいたしまして、情報交換会を開催し、活動内容や支援の手だてを共有するとともに、教育委員会との連携や協力について理解を深めたところでございます。
　なお、国の開設しております学校・子供応援サポーター人材バンクに藤沢市を希望されている方が登録されておりますので、不登校児童生徒も含め、支援を必要とする児童生徒の学びを保障するための人材としても効果的に活用できるよう考えてまいりたいと思います。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　学習内容の公開や、授業参観などもオンラインで実施することができると、授業参観は働いている保護者の皆さんはなかなかかなわないわけですけれども、授業、教科指導の質的な向上にもつながると思いますが、その点についてお聞かせください。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　教科指導の質的向上につきましては、全ての教員がＩＣＴ端末やソフトウエアを活用した授業づくりを進められるよう、各小中学校において、順次研修を行っているところでございます。また、市内の小中学校の教員間でも教材データを共有することによって、さらに充実した教材の作成や、教科指導の質の向上を図れるように努めてまいります。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。子どもたちにとって、今後の学校が真のプラットフォームになるかどうか、今回の経験をチャンスに変えられるかどうか。このＩＣＴに関わる取組については、私は大変期待をしておりますし、これが全ての子どもたちにとって生かされるよう、ぜひお願いをしたいと思います。
　では、子ども青少年部のほうにお聞きをするんですけれども、学校の外から見て、学校が真のプラットフォームになるかどうか、この点について、子ども青少年部としてどのように見ておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　宮原子ども青少年部長。

◎子ども青少年部長（宮原伸一）　昨今の少子超高齢化の進展や、地域のつながりの減少、生活体験の不足、自然、文化芸術等の体験活動の不足、また、子どもの貧困など、家庭、地域の状況の変化などにより、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められていると認識しております。子ども青少年部といたしましては、まず、今回実施した居場所事業の検証や課題整理を進めてまいります。その上で、改めて地域全体をプラットフォームと捉えまして、学校が地域の中の安全安心な子どもの居場所となり、子どもたちが多くの人と関わりながら学び合い、学び続けることができるよう、各主体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　今回の休校の経験は、こうして課題もあり、でも、こうして生まれた新しい関係性を、学校を主体にプラットフォームをどのように築いていくのかお聞かせいただきたいんですけれども、特に今回、市役所の中での連携ということにとどまらず、様々な校外の居場所、子ども食堂、また、地域の飲食店など、ＮＰＯを含め、様々な民間との協力関係をどう構築していくのか、その御用意についてお聞かせをいただきたいと思います。
　今回の経験から見えてきたのは、学校の中での困り事、子どもや子育て家庭の課題に向き合っていくというよりは、やはり地域全体で子どもを育てようと――モニターをお願いします。（資料を表示）「“みんなの学校”へ変えよう！」、これが今回の課題だと思っています。これまではどうしても池田小学校のあの事件以来、学校をクローズドにしてきた面があると思いますが、ここが総括をするべきポイントだと思います。最後に考えをお聞かせください。
　以上です。

○議長（加藤一　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　このたびの様々な取組につきましては、多くの地域の皆様から御協力をいただき、実施することができました。このように地域の皆様から子どもたちに対する温かい気持ちをお寄せいただけましたことは、大変有意義であったと捉えております。今後も地域との協力関係の構築に努めてまいりたいと思います。

○議長（加藤一　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　以上です。ありがとうございました。（拍手）